

教育委員会議会議録〔詳細〕は、市役所1号館2階の市政資料室で公開しています。

.....

佐倉市教育委員会会議録〔会議概要〕

令和4年4月教育委員会会議：定例会

期 日 令和4年4月20日（水）開会 午後2時00分
閉会 午後3時00分

会 場 社会福祉センター3階中会議室

出席委員 圓城寺一雄 教育長 関山 邦宏 教育長職務代理者
菅谷 義範 委員 小菅 広計 委員
熊倉 夏子 委員

傍聴者 2名

出席職員 教 育 長 圓城寺 一雄(再掲) 教 育 部 長 曾山 澄雄
教育総務課長 菊間 明美 学 務 課 長 澤田 法義
指 導 課 長 松丸 晴久 教育センター所長 田中 雅明
社会教育課長 舎人 樹央 文 化 課 長 猪股 佳二
教育総務課企画財務班長 平野 昌彦
事 務 局 教育総務課教育総務班長 山田 智之 教育総務課教育総務班 千々岩和代

〈 会議概要 〉

1 教育長開会宣言

2 報告事項

① 教育長の就任及び教育長職務代理者の指名について【教育部長】

教育長の就任について、令和4年4月1日付で圓城寺一雄教育長が任命され、就任された。任期は、前任者の残任期間となるので、令和4年10月1日までとなる。

続いて、教育長職務代理者について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項において、教育長に事故があるとき、または教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うこととされている。令和4年4月7日付で圓城寺一雄教育長が関山邦宏教育委員を職務代理者として指名した。

② 教育長挨拶

③ 教育長より4件報告

令和4年度が始まり、始業式、入学式が滞りなく終了し、教育活動がスタートしている。

1点目の入学式、入園式について、入学式は全ての中学校が4月の7日、小学校が8日、入園式は8日と11日に開催した。いずれも滞りなく終了し、新たなスタートを切っている。新園児は15人、小学校の新入生は1,203人、中学校の新入生は1,350人であった。

次に校長会議について、1点目は、学校運営は教員の気持ち、その状況を大事にしてほしいということである。校長が教員の気持ちや置かれている状況を大事にすることは、教員が児童生徒を大事にし、一人一人の状況、気持ちを受け止めることにつながると考えているからである。2点目は、柔軟な発想で思い切った学校経営をしてほしいということである。コロナ禍が長引いているが、現状維持は後退につながるということをお願いした。3点目は、校長と一般職員では危機意識が異なるということを前提とした学校経営をしてほしいということである。このことは、不祥事防止においても重要なことだというお願いをした。

次に、教頭会議について、1点目は、職員同士が目指す目標を共有することが重要であり、そのために職員とコミュニケーションを図り、報告、相談しやすい雰囲気をつくってほしいということである。2点目は、子どもと教職員の命と安全を守るという強い意識を持って危機管理能力を発揮してほしいということである。3点目は、コロナ禍の学校運営について、様々な制限、制約があるかもしれないが、実現したいこと、できること、これを実現させてほしい、そういうお願いをした。

最後、成田市のホテルウェルコ成田において、印教連の総会が行われた。関山教育長職務代理者と教育長で出席をし、印教連も令和4年度がスタートしたことを報告させていただく。

④ 新型コロナウイルス感染症に係る対応について【教育部長】

教職員の感染状況について、先月の教育委員会会議3月16日から昨日4月19日までの感染者数は、7名だった。同期間の児童生徒の感染者数は、児童が119名、生徒が53名、計172名だった。

臨時休校、学年閉鎖、学級閉鎖の状況について、臨時休校と学年閉鎖はなかった。学級閉鎖については、井野小学校ほか3校において、計7学級がそれぞれ1日から3日間実施した。

⑤ 令和4年2月市議会定例会について【教育総務課長】

資料の1ページ、令和4年2月定例会佐倉市議会議決結果一覧について、2月市議会定例会は、2月21日月曜日から3月22日火曜日までの30日間を会期として行われた。教育委員会に関連する議案については、計6件だっ

た。議案第 1 号、議案第 11 号、議案第 27 号、議案第 34 号、議案第 35 号、議案第 40 号、以上の 6 議案であり、いずれも原案のとおり可決された。この中で、資料 2 ページ、議案第 27 号 佐倉市立美術館事業基金を廃止する条例が原案のとおり可決されたので、3 月の定例教育委員会会議で議決された佐倉市立美術館事業基金条例施行規則については、原案のとおり廃止したことを報告する。なお、グレーで枠を塗り潰しているものについては、業務の執行上、早期に議決を得る必要があったことから、先議として採決が行われた。

資料の 3 ページ、中段以降の発議案については、教育委員会に直接関わるものはなかった。

一般質問については、本定例会も新型コロナウイルス感染症の感染拡大を考慮して、4 日間の中で質問時間を短縮して行われた。教育委員会関係の質問については、8 名の議員からあった。主な内容としては、新型コロナウイルス感染症対策に関すること、(仮称)佐倉図書館等新町活性化複合施設の整備に関する事などである。

⑥ 教育委員会の人事異動について【教育総務課長】

人事異動関係資料の 1 ページ、佐倉市教育委員会教育部管理職新旧一覧表である。資料 2 ページから 3 ページは、管理職以外の異動者、昇格者、退職者等を記載している。教育委員会職員数については、令和 4 年 4 月 1 日現在、教育長、一般職のほか再任用職員、派遣職員等を含め 156 名である。

⑦ 情報公開について【教育総務課長】

情報公開については、佐倉市教育委員会における佐倉市情報公開条例施行規則第 4 条及び佐倉市教育委員会における佐倉市個人情報保護条例施行規則第 5 条において、各所属長において決定した場合は、教育委員会会議に報告する旨が規定されている。

令和 3 年度 10 月から 3 月までの処理状況について、公文書に関する開示請求は、学務課 1 件である。請求内容は、資料のとおりだが、文書不存在により不開示の決定をしている。個人情報についての開示請求はなかった。

⑧ 令和 4 年度佐倉市立幼稚園、小・中学校一覧について【学務課長】

小学校については、通常学級が 279 学級であり、前年度と比較して 4 学級減になっている。特別支援学級は 73 学級であり、前年度と比較して 7 学級増になっている。

中学校の通常学級については、126 学級であり、前年度と同じ学級数になっている。特別支援学級は、27 学級であり、2 学級増になっている。

続いて、児童生徒数について、小学校については、通常学級、特別支援学級の児童を合わせて 7,868 名。中学校については、通常学級と特別支援学級の生徒を合わせて 4,165 名。小中合計で 1 万 2,033 名となっている。この児童生徒数は、前年度と比べて 221 名減となっている。

幼稚園児については、今年度、佐倉幼稚園 25 名、弥富幼稚園 4 名、合計 29 名で昨年と同数となっている。

県費負担教職員については、小中合わせて 822 名であり、前年と比べて 5 名の減となっている。そのうち新規採用職員は 21 名である。

⑨ 令和3年度佐倉市小・中学校いじめの状況について【指導課長】

いじめの認知件数については、小中学校合わせて538件であり、令和2年度末と比較すると17件増加している状況である。小中別で確認すると、小学校は9件の減少、中学校が26件の増加である。現在、教職員一人一人がけんかやふざけ合いであっても、積極的にいじめと認知すること。個人で判断せず、いじめと認知した上で情報を共有して組織的に指導に当たるということに努めている。3番のいじめの内容としては、昨年度と同様に、冷やかしかからかい、悪口等が最も多く、全体の半数を超えている。4番のいじめの発見のきっかけについては、担任教師による発見が昨年度より増加傾向にある。これは、担任がクラスの子どもの状況をしっかりと把握しているからこそその認知につながったものと考えている。また、本人や保護者からの訴えが昨年度と同様、全体の約6割を占めている。これについては、学校がいじめ問題に対してしっかり情報発信しており、本人や保護者が学校と連携して解決していくという体制が整っているあかしだと捉えている。

今年度も、いじめの適正調査の継続、学校支援アドバイザーとの連携を図りながらいじめの早期発見に努め、迅速かつ丁寧に対応していく。

⑩ 令和3年度各教育施設利用状況について【社会教育課長、文化課長】

(社会教育課長)

資料1ページ、図書館については、令和3年度は令和2年度と比較すると、個人貸出冊数は約2割増加している。令和2年度が少なかった要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から休館日が2か月ほどあったためと考えている。公民館について、令和3年度は、令和2年度と比較すると貸出件数、人数ともに約2倍となっている。令和2年度が少なかった要因としては、休館日や時間短縮があったことと併せ、マスクが着用できない活動、接触がある活動などについて制限をかけさせていただいたことが少なかったことと考えている。

資料2ページ、学校開放について、令和3年度は令和2年度と比較すると、貸出件数、人数ともに約7割増加している。同じように、令和2年度の少なかった要因としては、休館日が、使えなかった期間が約2か月間あったことなどにより、団体数は変わらないものの利用件数が少なかったことが考えられている。

(文化課長)

令和3年度の各施設は、コロナ禍であっても対策を講じて開館等事業を継続し、施設利用を提供した。文化、文化財施設では前年度と比較して利用者は増加傾向を見せている。資料3ページ、佐倉武家屋敷、旧堀田邸、順天堂記念館の利用状況であり、増加傾向を見せている。

続いて、4ページ、市立美術館の利用状況については、1番、2番が展覧会、3番が教育普及活動、4番が、貸し館業務である。いずれも増加傾向を見せている。企画展については、企画展、コロナ前は3本の展覧会だったが、今回2本の展覧会であっても、約倍以上の集客を集めた。

続いて、資料5ページ、市民音楽ホールの利用状況については、貸し館、ホール、練習室の状況を示している。練習室は、地下にあり通風ができない

ため、新型コロナウイルス感染症対策として、一般の利用を停止している。

続いて、資料6ページ、自主文化、主催のコンサート、学校巡回の音楽会、教室、講座等の事業の状況であり、前年度より増加している。

⑪ 感染状況について【指導課長】

今年度4月に入ってからのいじめの状況については、4月末に学校から報告を受けるため、来月の教育委員会会議で報告をさせていただく。

感染症について、令和3年度の感染状況は、児童生徒の新型コロナウイルス感染症の罹患者数が1,101名であった。そのほか感染症は、流行性耳下腺炎20名、水痘22名、感染性胃腸炎29名、溶連菌感染症10名、インフルエンザの罹患者数1名となっている。

今年度、4月6日から19日までの感染状況は、水痘1名のみである

《委員から報告》

感染症の追加である。第15週、4月11日から4月17日、感染性胃腸炎がかなり増えている。これは印旛郡内の定点当たりの感染者数が132で8.25になる。先ほど報告いただいた中では、感染性胃腸炎が全く報告されていないが、学校では報告されていないということである。

その前の週、第14週、4月4日から4月10日についても111名が感染して、定点当たり6.94人、その前の第13週、3月28日から4月3日、この辺は85名で定点当たり5.31人、この期間は春休みなので、児童生徒については、それほど家庭内以外に余り広がらないと思うのだが、大体症状があれば登校はしないはずなので、学校で広がることはまずないが、第15週、先週はかなり増えたので、この辺は気をつけていただかないと、学校も感染者数が増えるかもしれない。

水痘については、一応報告がなかったのがゼロなのだが、ほかにも特に感染症で特徴的なものは余らない。インフルエンザもずっと出ていない。多分このまま暖かくなったので、増えないで終わりだと思う。

新型コロナウイルス感染症だが、印旛市郡医師会内で第15週、4月11日から4月17日までに行った検査の合計が3,154件、陽性者が815人、陽性率が25.8%であり、まだかなり第6波が少し減ってきたとはいえ、ずっと今横ばいの状態なので、まだ予断は許さない。昨日、佐倉市で2人しか出ていないのだが、検査数の関係もあるのかもしれない。その辺は注意をしなければいけないと思う。このままだらバウンドで第7波に移行するおそれもないことはないが、今度のゴールデンウィークが一つの分岐点かもしれない。学校サイドでは引き続き感染防御に注意をしていただくということ。

ワクチン接種、12歳以下の接種ができるようになった。これはいろいろと保護者の方の見解があるのだが、受けていただくことがやはり感染予防になる。なかなか学校現場で、その保護者の方の意思があるので、積極的に推進はできないだろうと思う。何かの折に打つような方向に向けていただくとありがたいが、なかなか難しいかもしれない。引き続き新型コロナウイルス感染症については、注意をしていただく。オミクロン株については、また変異があり、BA.2以外にBA.2とBA.1の混合の株が出てきているという報告があるが、まだ市中感染の報告はないので、この辺は今後の推移を注目す

ることになると思う。

文部科学省から「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の新しい版が出ている。これを参照していただき、副タイトル「学校の新しい生活様式」についてということになるので、教育委員会にしていると思うが、これはバージョン8になるので、見ておいていただければと思う。

3 教育長閉会宣言